



マテリアリティ

すべてのステークホルダーからの信頼を高めるガバナンスの徹底

鉄道事業を中心とした当社グループの事業は公共性が高く、様々なステークホルダーの支えがあって成り立っていることから、それらすべてのステークホルダーからの信頼を高めるべく、安全最優先の企業文化の確立や経営の健全性及び透明性の確保を図りつつ、企業としての持続的な成長を実現していきます。

》コーポレート・ガバナンス

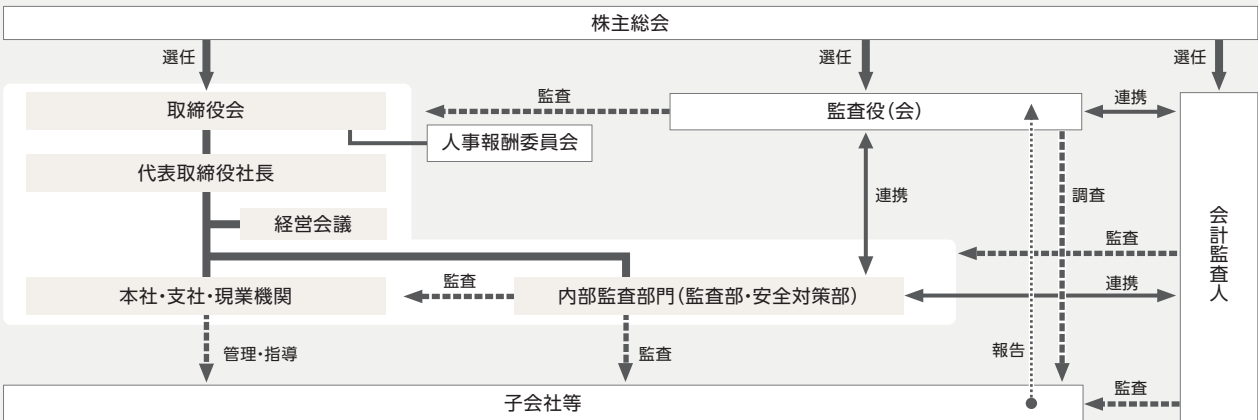
当社は、経営の健全性、効率性及び透明性を確保し、企業の長期的な発展と継続的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。なお、「コーポレート・ガバナンス

に関する報告書」*の中で、コーポレートガバナンス・コードに対する当社の考え方や取組みを開示しています。

※コーポレート・ガバナンスに関する報告書については当社ホームページよりご覧いただけます。

https://company.jr-central.co.jp/company/esg/governance/_pdf/governance.pdf

当社のコーポレート・ガバナンス体制



》企業統治体制の概要

当社の取締役会は取締役11名(社外取締役5名。うち2名が女性)で構成されており、議長は代表取締役会長が務めています。また、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は監査役5名(社外監査役4名。うち1名が女性)で構成されています(人数は2026年6月23日現在)。

取締役会は、原則として月1回以上開催し、法定事項はもとより、経営上重要な事項について、十分に審議の上、適法かつ適正に意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況を監督しています。また、経営に関する重要な事項を審議する機関として、代表取締役社長が議長を務め、すべての常勤の取締役及び監査役並びに一部の執行役員を構成員とする経営会議を設置し、取締役会に先立って、より幅広く経営に関する事項を審議することで、その後に開催される取締役会における審議の充実を図っています。取締役会、経営会議をはじめとする重要な会議には監査役に出席を求め、審議過程から経営施策の適法性の確保に努めています。これらの取組みに加え、各取締役及び監査役による自己評価から取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、その結果を踏まえ、取締役会の機能のさらなる充実に資する取組みを継続的に行っています。また、当社は、子会社等に対して必要な管理、指導を行うことで、適正な業務運営の確保に努めています。

なお、役員の人事、報酬等の決定における客観性、透明性の向上を確保する観点から、独立社外取締役3名と代表取締役社長の計4名を構成員とする人事報酬委員会(委員長:社外取締役)を設置しており、人事及び報酬に係る取締役会での決議に先立ち、全委員出席のもと審議を行っています。取締役会における人事、報酬等の決定に関する決議は、当委員会における審議内容を踏まえ行われています。

当社は2003年5月に執行役員制度を導入していますが、当社を取り巻く経営環境の変化に適時・適切に対応するため、2012年6月から、より一層の取締役会における意思決定の迅速化及び審議の充実並びに取締役と業務執行を担う執行役員との役割分担のさらなる明確化を目的とした役員体制としています。監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するほか、監査役会で策定した計画に基づき、本社部門、鉄道事業本部、支社、現業機関、子会社等の監査や、会計監査人の職務執行状況の聴取及び監査上の主要な検討事項(KAM)の協議、取締役、執行役員及び使用人等との意見交換等を通じて、その業務執行状況について検証しています。特に、安全については、鉄道安全推進委員会等に出席し、鉄道運転事故や労働災害等の発生状況、原因究明、再発防止策等に関する議論の内容を確認するほか、それらが現業機関及び子会社等まで展

開され、安全対策が確立・推進されていることを往査・聴取等により確認するなど、厳正に監査を行っています。監査役会においては監査に関する重要な事項を扱っており、具体的には監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、監査報告の作成、会計監査人の選任及び株主総会への提出議案等の確認等を実施しております。当該事業年度の監査計画については、安全の確保を重要課題とした上で、リスクアプローチの観点から策定しております。なお、監査役の職務執行を補助する者として、当社の社員から5名程度の専任の監査役スタッフを置くなど、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しています。

内部監査は、監査部において、業務運営の準拠性、効率性及び有効性の観点から、当社及び主要な子会社等の業務全般を対象とし

社外取締役及び社外監査役

社外取締役及び社外監査役の選任については、当社の業務を遂行するに当たり、最もふさわしい体制を確保するという方針に基づき、社外取締役5名及び社外監査役4名を選任しています。社外取締役及び社外監査役については、社外における様々な経験やその高い識見に基づき、独立した立場からご意見をいただけるよう、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準に従い各人の独立性を判断しています。

社外取締役からは、取締役会及び人事報酬委員会において、社外監査役からは、取締役会及び監査役会において、社外での様々な経験やその高い識見に基づき、独立した立場から、ご意見をいた

で、業務資料や契約書等の書類の確認、作業実態の確認、関係者へのインタビュー等の手法により監査を実施し、その結果を経営者に報告しています。加えて、安全対策部において、運転事故及び労働災害を防止するため、安全監査を実施し、その結果を経営者に報告しています。

会計監査は、会計監査人として選任している有限責任監査法人トーマツから、一般に公正妥当と認められる監査の基準に基づく適正な監査を受けています。

監査役、内部監査部門及び会計監査人は、定期的または必要の都度、情報交換を行うことにより相互に連携を図っているほか、内部統制に係る各部署から必要な情報提供を受け、内部統制基本方針に定める各項目の実施状況について確認しています。

だいています。加えて、取締役会に先立つ様々な業務説明の機会等を通じて、経済、社外情勢、経営のあり方全般にわたり、有益な助言を受けています。

また、社外取締役及び社外監査役から受けた意見は、監査役監査、内部監査、安全監査及び会計監査、さらに内部統制基本方針に定める各項目の実施に活かしています。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役全員を、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として、上場証券取引所に申し届け出しています。

● 社外取締役及び社外監査役の主な兼任状況

[2026年7月現在]

氏名	兼任先法人等の名称	役職名
大島 卓	NGK株式会社	代表取締役会長
	東邦瓦斯株式会社	社外取締役
	野村ホールディングス株式会社	社外取締役
永野 毅	富士フィルムホールディングス株式会社	社外取締役
	三井不動産株式会社	社外取締役
取締役 木場 弘子	株式会社INPEX	社外監査役
	株式会社エスコン	社外取締役
ジョセフ・シュメルザイス	株式会社デンソー	社外取締役
	日立建機株式会社	社外取締役
井伊 雅子	一橋大学国際・公共政策大学院、同大学大学院	特任教授
	経済学研究科・経済学部	三菱重工工業株式会社
監査役 林 眞琴	イオン株式会社	社外取締役
	三井物産株式会社	社外監査役
	株式会社	社外取締役
	SBI新生銀行	社外取締役

● 社外取締役及び社外監査役の活動状況

[2025 年度]

氏名	主な活動状況
笠間 治雄	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席しております。取締役会においては、これまでの検察官及び弁護士としての活動における経験等に基づき発言を行っております。また、人事報酬委員会に出席し、豊富な経験と高い識見に基づき発言を行っております。加えて、取締役会に先立つ様々な業務説明の機会等を通じて、経済、社会情勢、経営のあり方全般にわたり、有益な助言を行っております。以上の活動を通じ、独立社外取締役の立場から、当社の健全経営の維持及び一層の発展に寄与しております。
	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席しております。取締役会においては、これまでの会社経営の経験等に基づき発言を行っております。また、人事報酬委員会に出席し、豊富な経験と高い識見に基づき発言を行っております。加えて、取締役会に先立つ様々な業務説明の機会等を通じて、経済、社会情勢、経営のあり方全般にわたり、有益な助言を行っております。以上の活動を通じ、独立社外取締役の立場から、当社の健全経営の維持及び一層の発展に寄与しております。
大島 卓	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席しております。取締役会においては、これまでの会社経営の経験等に基づき発言を行っております。また、人事報酬委員会に出席し、豊富な経験と高い識見に基づき発言を行っております。加えて、取締役会に先立つ様々な業務説明の機会等を通じて、経済、社会情勢、経営のあり方全般にわたり、有益な助言を行っております。以上の活動を通じ、独立社外取締役の立場から、当社の健全経営の維持及び一層の発展に寄与しております。
	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席しております。取締役会においては、これまでの会社経営の経験等に基づき発言を行っております。また、人事報酬委員会に出席し、豊富な経験と高い識見に基づき発言を行っております。加えて、取締役会に先立つ様々な業務説明の機会等を通じて、経済、社会情勢、経営のあり方全般にわたり、有益な助言を行っております。以上の活動を通じ、独立社外取締役の立場から、当社の健全経営の維持及び一層の発展に寄与しております。
永野 毅	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席しております。取締役会においては、これまでの会社経営の経験等に基づき発言を行っております。また、人事報酬委員会に出席し、豊富な経験と高い識見に基づき発言を行っております。加えて、取締役会に先立つ様々な業務説明の機会等を通じて、経済、社会情勢、経営のあり方全般にわたり、有益な助言を行っております。以上の活動を通じ、独立社外取締役の立場から、当社の健全経営の維持及び一層の発展に寄与しております。
	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席しております。取締役会においては、これまでの会社経営の経験等に基づき発言を行っております。また、人事報酬委員会に出席し、豊富な経験と高い識見に基づき発言を行っております。加えて、取締役会に先立つ様々な業務説明の機会等を通じて、経済、社会情勢、経営のあり方全般にわたり、有益な助言を行っております。以上の活動を通じ、独立社外取締役の立場から、当社の健全経営の維持及び一層の発展に寄与しております。
木場 弘子	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席しております。取締役会においては、これまでの会社経営の経験等に基づき発言を行っております。また、人事報酬委員会に出席し、豊富な経験と高い識見に基づき発言を行っております。加えて、取締役会に先立つ様々な業務説明の機会等を通じて、経済、社会情勢、経営のあり方全般にわたり、有益な助言を行っております。以上の活動を通じ、独立社外取締役の立場から、当社の健全経営の維持及び一層の発展に寄与しております。
	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席しております。取締役会においては、これまでの会社経営の経験等に基づき発言を行っております。また、人事報酬委員会に出席し、豊富な経験と高い識見に基づき発言を行っております。加えて、取締役会に先立つ様々な業務説明の機会等を通じて、経済、社会情勢、経営のあり方全般にわたり、有益な助言を行っております。以上の活動を通じ、独立社外取締役の立場から、当社の健全経営の維持及び一層の発展に寄与しております。
ジョセフ・シュメルザイス	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席しております。取締役会においては、これまでの駐日米国大使館首席補佐官、民間企業の大要としての経験等に基づき発言を行っております。加えて、取締役会に先立つ様々な業務説明の機会等を通じて、経済、社会情勢、経営のあり方全般にわたり、有益な助言を行っております。以上の活動を通じ、独立社外取締役の立場から、当社の健全経営の維持及び一層の発展に寄与しております。
	2025年6月25日就任以降開催の取締役会11回すべてに、また監査役会10回すべてに出席しております。取締役会及び監査役会においては、これまでの運輸行政等における経験等に基づき発言を行っております。
石井 昌平	2025年6月25日就任以降開催の取締役会11回すべてに、また監査役会10回すべてに出席しております。取締役会及び監査役会においては、これまでの警察行政等における経験等に基づき発言を行っております。
	2025年6月25日就任以降開催の取締役会11回すべてに、また監査役会10回すべてに出席しております。取締役会及び監査役会においては、これまでの警察行政等における経験等に基づき発言を行っております。
渡邊 国佳	当事業年度開催の取締役会13回すべてに、また監査役会14回すべてに出席しております。取締役会及び監査役会においては、これまでの検察官及び弁護士としての活動における経験等に基づき発言を行っております。
	当該事業年度開催の取締役会13回すべてに、また監査役会14回すべてに出席しております。取締役会及び監査役会においては、これまでの弁護士としての活動における経験等に基づき発言を行っております。
林 眞琴	当事業年度開催の取締役会13回すべてに、また監査役会14回すべてに出席しております。取締役会及び監査役会においては、これまでの検察官及び弁護士としての活動における経験等に基づき発言を行っております。
	当該事業年度開催の取締役会13回すべてに、また監査役会14回すべてに出席しております。取締役会及び監査役会においては、これまでの検察官及び弁護士としての活動における経験等に基づき発言を行っております。
木下 潮音	当該事業年度開催の取締役会13回すべてに、また監査役会14回すべてに出席しております。取締役会及び監査役会においては、これまでの検察官及び弁護士としての活動における経験等に基づき発言を行っております。
	当該事業年度開催の取締役会13回すべてに、また監査役会14回すべてに出席しております。取締役会及び監査役会においては、これまでの検察官及び弁護士としての活動における経験等に基づき発言を行っております。

② すべてのステークホルダーからの信頼を高めるガバナンスの徹底

取締役会・監査役会の実効性確保

取締役については、年齢、性別、国籍を問わず、能力・識見・経歴等を総合的に勘案し、最も適任と認められる者を、取締役会の決議を経て候補者として適正に選定した上で株主総会にお諮りしています。その人数及び業務分担等については、当社の業務を遂行するに当たり最もふさわしい体制を確保する、との方針で、その都度各プロジェクトの進捗状況等を総合的に勘案して決定しています。なお、役員の人事等の決定における客観性、透明性の向上を確保する観点から、独立社外取締役3名と代表取締役社長の計4名を構成員とする人事報酬委員会（委員長:社外取締役）を設置しており、人事等に係る取締役会での決議に先立ち、全委員出席のもと、審議を行っています。取締役会における人事等の決定に関する決議は、当委員会における審議内容を踏まえ行われています。

取締役・監査役の重要な兼職の状況は、事業報告及び株主総会参考書類に記載しているとおりであり、これらは当社の取締役・監査役としての役割・責務を適切に果たすことに支障を及ぼさない範囲のものです。

当社は、取締役会を原則として月1回以上開催し、法定事項はもとよ

役員報酬等の内容

取締役の報酬等は、毎月定額を支給する基本報酬と、毎年6月に支給する賞与から構成しています。基本報酬は役位、経験年数等を総合的に勘案して決定し、賞与の水準は、経常利益をはじめとする経営成績を中心に、株主還元等を考慮して決定しています。また、賞与の個人別の具体的な金額は、役位による責任の重さ、安全確保に対する実績、各人の課題に対する成果等を勘案して決定しており、基本報酬と賞与の割合は3:1を目安としています。なお、当事業年度及び各事業年度の業績の推移はP27～30の財務データに記載のとおりです。

また、社外取締役の報酬等は、毎月定額を支給する基本報酬のみとしています。

取締役会において、これら取締役の報酬等の決定方針について決議するとともに、個人別の報酬等の具体的な金額の決定は、各人の課題に対する成果等の実績を把握している代表取締役社長へ一任することを決議しています。なお、2012年6月22日開催の第25回定時株主総会において、取締役の報酬等の総額は、年額12億円以内（うち、社外取締役分は年額5,000万円以内）とすることを決議し、2022年6月23日開催の第35回定時株主総会において、社外取締役の報酬等の総額は、年額1億円以内とすることを決議しており、代表取締役社長が、この限度額の範囲内において決定しています。また、2012年6月22日開催の第25回定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名（うち、社外取締役は3名）、2022年6月23日開催の第35回定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち、社外取締役は4名）です。

監査役の報酬等は、毎月定額を支給する基本報酬のみとし、適正な額を監査役の協議により決定しています。なお、2007年6月22日開催の第20回定時株主総会において、監査役の報酬等の総額は、年

政策保有株式に関する考え方

当社は、株式の保有を通じた長期的・安定的な取引関係の維持・強化が、事業の円滑な遂行と中長期的な企業価値向上につながるという視点に立ち、必要性を総合的に勘案して政策保有株式を保有します。この方針に基づき、必要性が認められないと考える政策保有株式がある場合には、縮減するなど見直しています。

また、当社は、個別の政策保有株式について、各銘柄の保有目的

株主との建設的な対話を促進するための方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するために、株主総会を株主との重要な対話の機会と位置づけ、質疑の充実に努めています。株主との対話全般については総務部長が統

り、経営上重要な事項について、十分に審議の上、適法かつ適正に意思決定を行っています。業務執行の状況についても、各業務を担当する取締役から必要に応じて報告がなされており、取締役の業務執行状況を適切に監督しています。社外取締役からは、社外での様々な経験やその高い識見に基づきご意見をいただくとともに、経済、社外情勢、経営のあり方全般にわたり、有益な助言を受けています。

また、当社では、各取締役及び監査役による自己評価から取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、その結果を踏まえ、内部監査の実施状況、鉄道運転事故及び労働災害の発生状況等、当社の業務執行における重要な事項を定例的に取締役会へ報告するなど、取締役会の機能のさらなる充実に資する取組みを継続的にを行っています。これらに加えて、社外取締役と経営陣の間で経営全般の課題等に関する意見交換会を実施するなど、取締役会の実効性向上を図っています。

以上の内容を踏まえて、取締役会全体の実効性は十分に確保されていると評価しています。

額2億5,000万円以内とすることを決議しており、この限度額の範囲内において決定しています。また、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

なお、役員の報酬等の決定における客観性、透明性の向上を確保する観点から、独立社外取締役3名と代表取締役社長の計4名を構成員とする人事報酬委員会（委員長:社外取締役）を設置しており、取締役会での決議に先立ち、全委員出席のもと、役員の報酬等に係る決定方針等について審議しています。取締役会における報酬等の決定方針に関する決議は、当委員会における審議内容を踏まえ行われ、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が取締役の報酬等の具体的な金額を決定しています。以上のような手続きを経て、取締役の個人別の報酬等の金額が決定されていることから、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数〔2025年度〕

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の 総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	504	350	154	7
監査役 (社外監査役を除く)	51	51	-	1
社外役員	181	181	-	11

（注） 上記の取締役及び監査役の基本報酬には、2025年6月25日開催の第38回定時株主会終結の時をもって退任した取締役1名及び辞任した監査役2名に対する支給額が含まれています。

を充足するか否かを確認し、その保有の適否について取締役会で検証を行っています。なお、その際、各銘柄の中長期的な経済合理性や将来の保有リスクにも留意しています。

さらに、当社は、政策保有株式の議決権行使にあたり、当社の中長期的な企業価値向上や、取引先企業の持続的成長等を勘案し、議案ごとに内容を精査して、賛否を判断します。

括し、株主からのご質問やご意見・ご要望には、合理的な範囲で個別面談や電話等にて対応しています。

そのうち、機関投資家との対話については、総合企画本部長がこ

れを統括し、総合企画本部経営管理部に配置しているIR担当が、対話を担当することとしているほか、総務部においては、主に機関投資家の議決権行使担当者との対話（SR）を担当し、それぞれ建設的な対話に努めています。対話にあたっては、社内の各部門と有機的に連携することにより対話の内容の一層の充実に努めているほか、対話の手段についても個別面談に加えて、四半期ごとに決算説明会を開催するとともに、必要に応じてWeb会議や施設見学会等を実施するなど、対話の手段の充実を行ってきています。なお、対話に際しては、機関投資家の希望や関心事項等を総合的に勘案し、経営陣幹部、取締役または監査役を含め、合理的な範囲で対応します。

主な活動実績（2025年度）

上記の方針に基づき、当社の事業内容や、ESGに関する具体的な取組み等をテーマに、対話の対象となる機関投資家の投資手法や対応者の担当分野を問わず、国内外の幅広い機関投資家との対話を実施し、当社経営陣やIR・SR担当が対応しました。また、対話の内容は経営陣にフィードバックしているほか、個別面談や決算説明会等の実施後には機関投資家に対するアンケートを実施し、得られたフィードバックや機関投資家のニーズを分析の上、

内部統制基本方針について

当社は、内部統制基本方針[※]について、取締役会において決議しています。

※内部統制基本方針については、右記URLをご参照ください

URL https://company.jr-central.co.jp/sustainability/governance/corp_governance/

コンプライアンス

当社は、法令等に基づき社内規程を整備するとともに、様々な機会を通じて社員教育を実施し、業務遂行における法令等の遵守を徹底しています。

また、当社は、2025年12月に公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令を受領したことを重く受け止め、当社グループにおけるコンプライアンスの強化に取り組んでいます。具体的に

内部通報制度

当社は、社員等が業務運営に際して法令等に違反する行為を発見した場合に通報することができる内部通報制度を整備し、社内・社外双方に窓口を設けています。通報者の氏名非開示、通報による

リスク管理体制

当社では、鉄道運転事故や労働災害及び災害を防止する観点から、本社、鉄道事業本部、支社及び各地区に「鉄道安全推進委員会」等を設置し、本社から現業機関に至るまで一貫した体制により安全対策の確立・推進を行っています。また、事故や災害の発生等の異常時に対しては、情報伝達の要と

財務報告に係る内部統制への対応

財務報告に係る内部統制については、企業会計審議会が示す基本的枠組みに準拠し、定期的に当社及び当社グループの体制・執行状況等の調査を行い、有効に機能していることを確認しています。

資本政策、株主還元の考え方

資金調達については、中央新幹線の建設推進のために行った総額3兆円の財政投融资を活用した長期借入のほか、社債の発行や借入によることとし、現時点で自己株式の活用や増資の予定はありません。

配当に対する考え方は、長期的な視点に立って経営を行う鉄道事業の性格から、従前より一貫して、安定配当を継続することを基本に、具体的な配当金額については、各期の経営環境、業績を踏まえて決定するという方針です。なお、「長期的な視点に立つて」とは、東海道新幹線の大規模改修工事や脱線・逸脱防止対策等、鉄道を

決算説明会の情報はTDnet・当社ホームページで公開するほか、招集通知の記載内容を充実させるなど、広く株主への情報提供の充実に努めています。なお、これ以外にも、重要施策や重要な設備投資の意思決定等については、定例の社長会見や報道公開等を通してきめ細かく情報を開示するなど、マスメディアを通じてより多くのステークホルダーに十分な情報が広く行き届くよう努めています。

株主との対話の内容は経営陣幹部に報告し、必要に応じて取締役会にフィードバックします。

開示の拡充や説明会資料の内容検討に活かすなど、コーポレート・ガバナンスと今後の対話の一層の充実に努めることとしています。

・機関投資家・アナリストとの対話件数
・機関投資家・アナリスト向け決算説明会、スモールミーティング
・機関投資家フィードバック件数

417件
5回
86件

は、当社内に専門部署として「コンプライアンス室」を新設しました。そして、独占禁止法違反を再発させないことを目的に、当社グループ全体を対象とした「JR東海グループ 独占禁止法遵守基本指針」を制定しました。また、コンプライアンス室において、当該指針に基づく定期的な研修や監査を実施するとともに、独占禁止法に限らず企業活動上重要となる法令遵守に関する教育を実施しています。

不利益性の排除、匿名での通報が可能であること等を社内規程に定め、通報者の保護を徹底するとともに、全社員が受講する教育機会において制度の周知を図っています。

なる指令組織を各鉄道事業本部において24時間体制で運営するとともに、事故や災害の規模・影響に応じて非常参集できる復旧即応体制を整えています。さらに、大規模災害等の異常時に備え、東海道新幹線において、総合指令所の代替機能を有する第2総合指令所を設置しています。

また、それらの調査状況を業務にフィードバックすることを通じて、レベルの維持に取り組んでいます。

長期にわたり安定的に運行していくために必要な取組みを手を抜かずしっかりと実行することと、中央新幹線計画という大規模で長期的な事業に取り組むことを指しています。今後も、長期にわたる安定的な経営基盤の確保・強化に取り組むとともに、中央新幹線計画等の各種プロジェクトを着実に推進するための内部留保を確保し、配当については安定配当を継続するという基本方針に変わりはありませんが、一方で、株主還元の観点も大切であると考えており、その時々状況に応じて様々な選択肢を検討していきます。

② すべてのステークホルダーからの信頼を高めるガバナンスの徹底

資材取引先との関係構築

》資材調達への考え方

安全・安定輸送の確保

安全・安定輸送の確保という当社の使命を果たすため、信頼性、継続的かつ安定的な供給体制、品質、価格、納期等を重視して、国内外を問わず調達しています。特に、品質については最も重要であると認識しており、取引先の工場に実際に立ち入っての品質監査を実施しているほか、取引先の技術水準や製造能力に加え、経営状

公平・公正な取引

安全・安定輸送を確保するために、より良い資材の採用及び新たな企業との取引を、国内外を問わず、求めていくことが大切であると考えています。資材調達の手続きにおいては、国内企業、国外企業のどちらに対しても、各種審査の内容、条件、契約の手続き及

法令、社会規範の遵守

高い公共性と社会的使命を担う鉄道事業者として、関係法令を遵守し、取引先の皆様とともに社会の良識や倫理を尊重します。

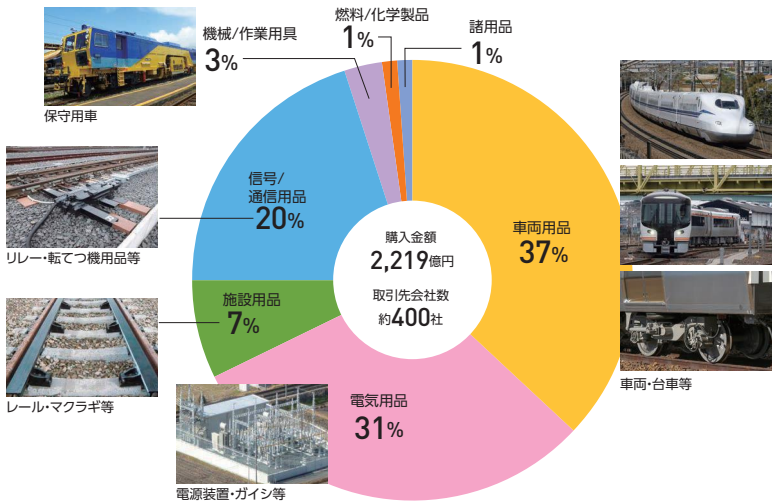
地球環境への配慮

環境優位性の高い鉄道の特性をより向上させるため、地球環境の保全や環境負荷の低減に配慮した資材調達を推進します。

人権の尊重

人権について正しく理解し、取引先の皆様とともにすべての人々の人権を尊重した資材調達に努めます。

》主な資材の調達実績（2025年度）



況等の調査を行い、製品に求められる品質が確保されていることを確認しています。昨今の資材を取り巻く環境が大きく変化する中で、取引先の皆様と綿密にコミュニケーションを取るとともに、日々の運行に欠かせない資材については、地震等の災害の影響で供給が途絶えぬよう、複数の取引先への発注に努めています。

びそれらにおいて取引先の皆様に求める要件等を等しく無差別に扱います。また、公平・公正な取引を実施すべく、オープンアポリシーに基づいて、当社ホームページにて取引に関する情報を公開します。

取引先の皆様との相互発展

より良い資材調達を行うため、取引先の皆様を含めた調達サプライチェーンに対して、日頃からのコミュニケーションを大切にし、信頼関係を構築します。

取引先は、鉄道の安全を守り抜くための“パートナー”であり、製品の品質を維持・向上しながら継続的かつ安定的な取引関係を構築することは、当社が高い品質の製品を適正な価格で調達することを可能とし、その結果として、取引先を含めた日本の鉄道関連事業全体の強化・発展に寄与するものと考えています。



車両部品の品質監査時の様子

パートナーシップ構築宣言

当社は、政府・経済団体等が推進している「パートナーシップ構築宣言」に賛同し、サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携、親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行の遵守に重点的に取り組むことを宣言しています。



人権に対する取り組み

》基本的な考え方・JR東海グループ人権方針

当社は、人権尊重を基本に業務に取り組んでおり、社員の人権意識や人権感覚を高めることは、企業として社会的責任を果たすという観点からも重要であると考えています。当社は従来から人権を意識した採用活動、日頃からの適切なお客様対応、ハラスメント等の人権課題も取り入れた教育・啓発、グループ会社との人権推進に関する情報

共有、資材調達先への法令遵守・人権尊重の要請など、人権の問題に適切に対処しています。さらに、国連におけるビジネスと人権に関する指導原則等をはじめとする国際的な指針を踏まえ、「JR東海グループ人権方針」を策定し、推進体制や研修等の具体的な活動内容とあわせて公表しており、人権尊重の業務運営に役立てています。

「JR東海グループ人権方針」

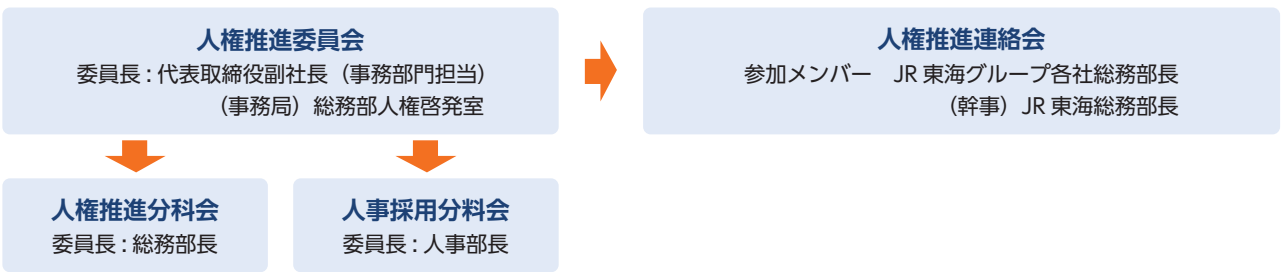
2022年9月1日

- 人権の尊重
JR東海グループは、人権に関する国際的な原則等を踏まえ、お客様、ビジネスパートナー、従業員等すべての人々の人権を尊重した事業活動を行います。
- 適用範囲
本方針は、JR東海グループ各社に適用します。
- 教育と啓発
本方針が理解され、JR東海グループのすべての事業活動の中で効果的に実施されるように、適切な教育、幅広い啓発活動に取り組みます。
- 人権デュー・ディリジェンス
JR東海グループは、国際的な原則等を踏まえ、人権への負の影響を予防、軽減するよう努めます。
- ステークホルダーとの対話
JR東海グループは、ステークホルダーとの対話を行い、これを踏まえて事業活動における人権尊重に取り組みます。
- 救済と是正
JR東海グループの事業活動が人権に対する負の影響を引き起こしたり、あるいはこれに関与したことが明らかになった場合、適切な手続きを通じて、その救済と是正に取り組みます。
- 情報開示
JR東海グループは、人権尊重の取り組みについて、当社ホームページ等を通じて、適切に情報開示を行います。

人権推進体制

本社の「人権推進委員会」が当社グループの人権推進活動を統括し、グループとしての人権意識を高めるため「人権推進連絡会」を組織しています。JR東海では、「人権推進分科会」において、総務部及び各鉄道事業本部・支社に設置した人権啓発室等を指導し、計

画的に教育を実施しています。また、「人事採用分科会」では、公正採用選考人権啓発推進委員を指定するなど、人権を意識した採用活動を実施しています。



人権デュー・ディリジェンス

人権への負の影響を予防・軽減するために人権デュー・ディリジェンスを実施しています。実施にあたっては、経済産業省の「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」の評価手法を参考にしたチェックシートを作成し、法務省文献の「今企業に求められる『ビジネスと人権』への対応」で示されている26項目の主要な類型について、関係箇所にて自己診断を定期的に行っています。その結果、特に優先して対応すべき人権侵害リスクを「お

客様への不適切な対応」「配慮、理解不足による差別（障がい者、LGBTQ等）」「労働災害やメンタルヘルス不調の発生」「ハラスメントの発生」「サプライチェーン上の人権侵害」に特定しています。それらのリスクに対して、研修/教育の実施や設備/環境の整備、取引先の定例的な状況確認等、予防・是正の対策を継続的に実施しています。加えて、監査の実施や関係箇所からの情報収集等、取組み効果の追跡調査を行い、次年度以降の取組みに反映させています。



研修/教育の実施概況

当社では、新入社員研修、管理者研修、中堅・主任研修等の階層別研修において人権課題全般の研修を実施しています。加えて、全社員を対象としたハラスメント教育、駅係員等接客に携わる社員全

員を対象にした障がい者への合理的配慮やLGBTQ理解促進などの研修を実施する等、社員個々の人権意識や人権感覚を高められるよう各種研修を継続的に実施しています。

取締役及び監査役 [2026年6月23日現在]

	代表取締役 会長 金子 慎		代表取締役 社長 丹羽 俊介		代表取締役 副社長 武田 健太郎 事務部門担当 (総合企画本部・財務部を除く) 特命事項担当		代表取締役 副社長 木村 中 総合企画本部長、 財務部担当、 特命事項担当
	代表取締役 副社長 水野 孝則 中央新幹線 推進本部担当		代表取締役 副社長 辻村 厚 鉄道事業本部担当、 安全部門統括担当、 運輸部門統括担当		取締役(社外) 大島 卓 独立役員		取締役(社外) 永野 毅 独立役員
	取締役(社外) 木場 弘子 独立役員		取締役(社外) ジョセフ・ シュメルザイス 独立役員		取締役(社外) 井伊 雅子 独立役員		

当社は、経営理念「日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献する」のもと、取締役会がその意思決定機能及び経営の監督機能を適切に発揮するために備えるべきスキル(専門性・経験)として、「企業経営・事業戦略・財務戦略」「ガバナンス・コンプライアンス」「人事・教育・労務」「環境」「技術開発」「地域連携・国際性」に加え、当社の事業特性に鑑みて特に重要である「鉄道・安全」を設定しています。

取締役のスキル・マトリックス

氏名	当社における地位・担当	企業経営 事業戦略 財務戦略	ガバナンス コンプライアンス	人事 教育 労務	環境	技術開発	地域連携 国際性	鉄道 安全
金子 慎	代表取締役会長	●	●	●	●		●	●
丹羽 俊介	代表取締役社長	●	●	●	●		●	●
武田 健太郎	代表取締役副社長 事務部門担当(総合企画本部・財務部を除く)、特命事項担当	●	●	●	●		●	●
木村 中	代表取締役副社長 総合企画本部長、財務部担当、特命事項担当	●	●	●	●		●	●
水野 孝則	代表取締役副社長 中央新幹線推進本部担当				●	●		●
辻村 厚	代表取締役副社長 鉄道事業本部担当、安全部門統括担当、運輸部門統括担当		●			●		●
大島 卓	取締役	●	●		●	●	●	
永野 毅	取締役	●	●		●		●	●
木場 弘子	取締役		●	●	●			●
ジョセフ・ シュメルザイス	取締役	●	●				●	
井伊 雅子	取締役		●	●	●		●	

※上記一覧表は、各取締役の有する専門性や経験のすべてを表すものではありません。

	常勤監査役 山田 龍彦		常勤監査役(社外) 石井 昌平 独立役員		常勤監査役(社外) 渡邊 国佳 独立役員		監査役(社外) 林 眞琴 独立役員		監査役(社外) 木下 潮音 独立役員
---	----------------	---	----------------------------	---	----------------------------	---	-------------------------	---	--------------------------

※役員一覧については当社ホームページよりご覧いただけます。

<https://company.jr-central.co.jp/sustainability/governance/officer/>